

第6回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会議事録

■日時

令和7年2月25日(火)13:30～16:00

■場所

草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津)303会議室

■出席委員

乾委員長、深川副委員長、森田委員、四方委員、宮木委員、出呂町委員、井戸田委員、磯山委員、木下委員

■欠席委員

浅見委員

■事務局

【行政】

河合部長、西山課長、坂居課長補佐、藤原係長、石原主任

■中間支援組織

【(公財)草津市コミュニティ事業団】

福留事務局長、茶木課長、栗田氏、中村氏

【(福)草津市社会福祉協議会】

青木副参事

■傍聴者

無し

1. 開会

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第6回草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を開催させていただきます。

本日は、公私共に御多用の中、当委員会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、まちづくり協働課の西山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は9名の委員に御出席いただいております、本委員会の半数以上の出席がございますことから、草津市附属機関運営規則第6条第1項に基づく委員会の開催要件を満たしておりますことをお伝えいたします。

また、浅見委員につきましては、本日御都合により御欠席となっております。

さて、当委員会につきましては、草津市市民参加条例第9条の規定に基づき、傍聴が可能となっておりますが、本日は傍聴の方はおられません。

なお、当委員会は、会議録を後日公表させていただきます。また、記録のため、委員会の様子を写真に撮らせていただきますこと、御了承ください。

それでは次第の2. 報告事項に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、乾委員長にお願いしたいと思います。

それでは委員長よろしく願いいたします。

【委員長】

はい、皆さん御苦勞様です。昨日までは寒かったけど、今日から春だということらしいですね。この委員会も6回目、改選後で5回目ということになりまして、計画案策定は一旦終わりました、この前市長答申があったということで、私は出られなかったのも、副委員長に報告してもらいます。

今日はそういう意味でいくとその計画案の最後の詰めというか、パブリックコメントを中心にした議論になるかと思っています。

山を過ぎた後なので少し肅々といけたらいいかなと思っています。ということで、報告をお願いします。

【副委員長】

皆様、本日もよろしくお願いいたします。副委員長として、市長に対して答申を行ってまいりましたので、その内容について以下にご報告いたします。市長とは、草津市キャンパスが立地する立命館大学のラグビー部が甲子園ボウルで勝利したという話題をきっかけに、和やかな雰囲気の中で意見交換をさせていただきました。

私が伝えた主な点は3点です。計画全体の詳細な説明というよりは、今後の方向性について焦点をあてたものでございました。具体的には、私発協働というキーワードと、まちづくりと福祉の融合に重きを置くべきであるとの考えをお伝えしました。まず、私発協働については、特に、草津においては子育て世代や若者が多いことから、彼らの想いを起点としてまちづくりを進めることが今後重要であるとお伝えしました。

また、まちづくりと福祉の融合については、まちづくりのアクターや福祉分野のアクターが集う、子ども食堂などの居場所が、融合を促進するプラットフォームとなるのではないかとということをお話してきました。市長におかれましても、町内会や自治会といった基礎的コミュニティの重要性を十分にご認識いただいております、町内会等へのヒアリング調査の必要性についてもご共感いただけたと考えております。

さらに、草津にはコミュニティ事業団や市社協などの中間支援組織が存在し、また、くさつラウンドテーブルといった対話の場も有効に機能していることから、これらを活用し、実効性のある計画として推進してまいりたいという意向を述べさせていただきました。

以上、私が市長に対して答申させていただいた内容でございます。

【委員長】

御苦勞さまでした。次の年度が始まっていく準備が整いましたということで、今日の議題は次第

に従って進めていきたいと思います。

まず

パブリックコメントについての説明と、今日話し合う中身について説明していただけますか。

【事務局】

(資料1について説明)

【委員長】

形としてこの内容で返していいですかという問いかけですね。

最後の一文は、気は遣わなきゃいけないけども、気を遣いすぎると委員会の意味がないという意味の一文になりますが、こういうのを頭に置きつつもこれで返していいのかというチェックの議論をしましょう。今日一番大事なものは、その部分だと認識しています。

御意見があればいただきたいのですが、それぞれのNo. に関連する話もあると思いますので、一件ずつチェックしていきましょう。No. 1はもうこれでよろしいですか。

今説明もなかったし、さりと流れていますけれども、皆さん読んではいらぬと思うので気になったことがあれば、あるいは市の考え方に文章として記載するまではないけれども、少なくともここで言うて議事録に残しておいて、次の委員会の話に非常に大事な部分だというのがあれば語っておいていただくという形でいいと思います。文書を修正するという話に限る必要はないと思います。

No. 1はこれでよろしいですかね。

No. 2は何かありますか。これは文言の訂正ですからよろしいですかね。

No. 3はキラリエ助かっていますという話ですからあまり問題ないですね。

説明があつたNo. 4ですけれども、これはいかがですか。個人の意見を市民の意見としてまとめるのはどうかという話で、実はこれ結構重要で重い問いかけですよ。

昔は何となく町内会が言ったら、そのこの集団の意見だという話で済んでいたわけですけど、あるいはある種の既存団体が言ったら、それもまとめた意見だというので始末してきましたけども、もうそうじゃないという話が前提になったときにどうするのかという問いかけですが、まず答えとしてはこれでよろしいですか。

もしここで考えるべき点があればお願いします。

【F 委員】

これは私発というので説明されていて、よくわかるのですが、この個人として先進事例に対していろいろ意見を出した場合、どうしたらいいのでしょうか。

地域というのはいろいろあつて町内会もまちづくり協議会もあつて、どこがどのように発信しているのかによりますが、理論的には先日ここであつた子育て応援フェスタのように、子育てで困っている人たちが集まるという話は聞いたことがあります。

ただ先進事例のように、有償ボランティアとかいろんな制度が混在するというような話のところで誰かが質問した場合、この個人としての意見をどうやってまとめていったらいいのかなと思いました。

まちづくりセンターが地域包括センターの補助金をもらうようになっているから、原則としてまちづくりセンターが申請するような形になると思います。

だから、個人といっても幅が広いので、申請するのをどういうふうに取り上げてやっていくかがちょっとわかりにくいと思いました。

【委員長】

大事な話はいくつも含まれたと思いますが、助成金等のある種の活動をサポートするレベルになるならば、一定数同じ思いを持つ人がいて、それが市にとってあるいは他の市民にとって有効だと判断されたときの話ですから、比較的形が整ってきているという気がします。

ただおっしゃった話で一番大事な部分は、思いがあってもその次ですね。そういう場に関わっていて言えた人は、それこそ私発協働で市が協働していくという話になりますが、次の話で、実際理路整然とそういうのを言いながら、仲間を集められる人ばかりではない、むしろそういう人は遥かに少ない。でもそういう人だけで市民を構成してしまうと、何か思いはあるけれども動き出せないし、どう動いていいかわからないし、それをきちんとした理屈や、ストーリーに持ち上げていけない。

要するに生活感覚として感じた話をどうするかという話の問いかけだと思うのですよね。だから私発協働というのは、実はそれをものすごいざっくり言っていて、だから私発協働というのもある意味一人で動き始める人は、それはそれで力があるけども、正直一人で動いている話をサポートするところまでは難しいです。

ただ一人ひとりが集まって次の動きが始まるというのは、非常に大事な部分だからそれをサポートしましょうねというのが、今回の計画の私発協働の話ですね。

とすると、それでも私発協働に向かう最初のステップは、システム化できない話だから難しいですけども、そこの問いはとっても難しい問いかけですね。

よく政治家がそれをごまかすために、国民の声というのは市民団体とか政治団体の声ではなくて、市政のための声だと言っていますけれども、さてさてどうするかという話ですね。

結局それって近所付き合いの話のレベルで、つまり私はこんなことに困っていますとか、こんなことをしましたとか、うちの子はこうなっていますという話を、隣の人とか近所の人に話すことができれば、どこかでそのあたりにそれをちゃんと拾って私発を協働化していくという話に繋がっていく。だからまちづくり協議会というのもそのためにあると思っています。

また町内会レベルとか、近所レベルから繋がっていったって、ある種の公共性を持つところに繋がるという話です。

そうすると、やっぱりなかなかしんどくてうまくいかないコミュニティ活性化と呼ばれるもので、近所付き合いや子育て、年寄りの問題にしる、近所でぱっと話せるような話があればいいですね。

私自身は、それを「つぶやきを拾い集める」という言葉で言っていますけれども、そのところがやっぱりそういう意味で近所を活性化するという話が、原点になっていくと思うので、その耕し作業はやっぱり常につけておかないと、たくさんの草津市民の中で、ほとんどそういうことを喋ったり動いたりできない人たちを置いていってしまうという、そのあたりの話に繋がるのだらうと思います。

別にそれを書く必要はないので、この私発協働でという話でいいと思いますけれども、ただこの委員会で議論している一番大事な部分に触れている話じゃないかなという気はしました。

【G 委員】

今のことに关してですが、町内会の役員をしていて色んな方から要望があったなと思いました。ただ、それを市に上げてくれと言われるのですが、まずは自分たちで考えて、どうするか考え、実行していけたらと思っています。

せっかくこういうコミュニティがあるので、身近なところで生かせないかなと思いました。

コミュニケーションが大事だと思いますので、待っているだけでなく中間支援組織やまち協など各種団体の支援を受けながら地域のための取組をしていきたいなと思いました。

【副委員長】

ありがとうございます。私も委員長がおっしゃるように、私発協働の観点でいう私個人の想いやつぶやきを拾い上げることが大切であると考えています。拾い上げる役割を果たしているのが、町内会やまち協、中間支援組織、市になります。中間支援組織であるコミュニティ事業団の「ひとまちキラリ」に審査委員として関わらせていただいております。ある時期は、居場所づくりの申請が非常に多く、またある時期は不登校に関する申請が多くみられるなど、草津の市民が漠然と問題だと感じている事柄を拾い上げる機能が働いていると感じます。このような状況は、市にも十分伝わっているのではないかと思います。

私発協働のプロセスに当てはめると、一人称の「私」の想いや問題意識が、二人称である「私たち」の共感を得て、共通の問題意識となり、さらにそれが町内会やまち協レベルで受け止められ、具体の取り組みとしていく流れになります。この場合は、私個人の想いや問題意識が取り組みとして具現化するために、町内会やまち協などのエンパワメントが必要となります。

この委員会では、私個人のつぶやきを拾い上げる機能、そして、それを取り組みやプロジェクトとなるようエンパワメントする機能のいずれも大切であることをきちんと伝えていく必要があります。

【委員長】

実はかなり大事なことだと思っていて、多分これは中間支援組織である事業団の人も社協の人も、それからここにいる人たちもそうですけれども、ある種の政策ができる人たちですよ。

つまり今求められている話を政策の言葉で語れるような人たちで、別にそれを生活感覚だけで喋る人が劣っていて政策的にまとめられる人が優れているというわけではなくて、それはそのあたり

の発想の仕組みが違うだけの話で、生活の言葉で語ることに困っていることを他の人と共感するような力は十分にあるし、隣の人が困っていたら支えてあげるような力もあるし、だからそういう人たちの力をこれから生かしていくというベースメンタルの話ですね。

参加と協働というのは、実はそこに大本があるという話をきちんとこの機会に認識しておくことが非常に大事で、そのときに生活感覚を持っていて、あるいは隣の人が困っていたら支えられるような人たちがよかったなとか話が届いたなとか、動きやすくなったなと思うようなことをどう作るのかということが非常に大事です。

だから政策ができる人たちと、政策を担当する市だけが話をしていて話が進んだと思っていたら大間違いで、むしろその小さなところに分けている意味というのは、草津市が一極集中で事業を行っても駄目で、小さなところに分けるということは町内会だったり協議会だったりするし、それから小さな市民活動だったりします。

小さなところに分けようとしているという意味は、小さなところの政策ができる人の言葉に耳を傾けるためだけではなくて、さっき言ったみたいに小さなところでは、町内会で何か困り事を耳にするとその困り事を言う人は、多分それは政策的な話としては言っていないかもしれません。

子どもが学校に行かなくて困っているという話だけかもしれないし、出産するときに困ったなという話かもしれないし、年を取って食べられるものがなくなったという話かもしれないし、隣のおばさんがこうだという話かもしれない。

地域の中にはそれをちゃんと政策の言葉にできる人がいるわけだし、小さな組織の中にもそういう政策の言葉にすることができる人がいるわけです。そうすると、そこで出てきた話は実はものすごく地に足の着いたものを制作ロジックとして出して、次に持ち上げることができる。そういう意味で、地域の中でコアになるような人たちが地域やまち協にもいて、中心になっているという話であって、そのコアの人たちと市だけで物事を進めているとやはり駄目で、コアの人たちをお願いするのは、自分たちの身の回りの話をちゃんと拾い集めながら、つぶやきを拾い集めながら自分たちの地域の問題を草津市と相談し、子育ての問題についてもそれを理論的にではなく、本当に目の前にいて困っている人たちの話をちゃんと整理整頓して、聞かせてねというお願いをちゃんとして、誘導していくことが大切です。

参加と協働で何をしようとしているのかという大枠の話が、実はものすごく大事な部分で、個人の話はどうするのという問いかけがまさにそういうことを語っているのかなという気がしましたから、ちょっとこだわりました。

【D 委員】

子育ての話ですが、今お話を伺っていて、不登校の方とか出産とか、いろんな事例を出していただいた中で、やはり不登校で悩んでいるお母さんはフリースクールで集まるし、子育てで悩んでいる人は育児サークルで集まるし、介護で悩んでいる人も一応集まる場所としてではないですけど、行く場所というのは老人ホームと決まっていると思うので、その場所その場所に集まる人は同

じ問題意識をもちろん持っているわけで、そういう場所から緩やかに誰かが指揮を執ることで協働が起こりやすいと思いました。

そのように集まる団体があるからこそ、そのような場で意見を集約できるので、問題化できる人が出向いてくれたらいいのかなって思いました。

【委員長】

近所も実は同じですよ。不登校の方でスクールの話としてあると同時に、近所の人は気をつけてあげるとい見守りの問題としても実はあるわけです。

だから見える旗を遠くから見るのではなくて、近場で非常に気楽に低いハードルで声をかけられるような存在が見えるかどうかということは非常に大事なことだと思います。

そういう支援団体に何も知らずに相談に行くというのも実は結構あるのですね。でも何か支援団体でも、身近で動いていたり何々さんがいたりとか、あるいはその近くの公民館で何かちょっと来てワイワイとこどもと遊んでくれているとか、そういう場面をどれだけ作り出せるかという話だから、結局そのためにみんな日常やっているわけだから皆さんわかっているわけですよ。

日常的なそういう場づくりの環境によって、1人1人が生きやすい環境をどう作るかという話になっている。だから繋がりがつくりとか場づくりの話に繋がっていくという風に、そのところをきちんと理解しておくことが、市や委員会にとって非常に大事な部分なのかなという気がしました。

【B 委員】

今話を聞いてまち協の関係者という立場で一つ思ったのですが、例えば今の市民の声を吸い上げるということからすると、まちづくりセンターというところにいろんな人が来るのですが、その人が何かしゃべりながら、つぶやきながら窓口を必ず通過していくわけですね。

それらを日々そのセンターの職員であったり我々であったりがそこにいて耳にすることによって、こういうことはみんな困っているのだとかいろんなことを感じます。

そこをやっぱ上手く吸い上げるような場というか雰囲気作りが必要だと思います。例えばそういうセンターの窓口のところで立ち止まって、何か喋りやすい雰囲気を作るとか、そういうことがあるというのが一つ必要なことかなというふうに思いました。

【委員長】

今話は大事ですよ。実は人間力って話になってしまうところがあるかもしれません。センターに来て雑談していて、その雑談こそが大事というのが今話ですよ。雑談できるような場かどうか、雑談できる人が常時そこにいるのかどうかという話です。あの人のところに行ったらなんか相手してくれるわと、ほとんどの話が嫁の愚痴とかのような話でしょうね。でもそういう話があるかというのと、もう一つは非常に大事なそういう行ける場所をちゃんと用意しているかということです。草津には一応ありますよね。もう一つが言われたみたいに、Bさんみたいな人たちがその場に結構いるので

すよね。要するにセンター職員だけじゃなくて役員さんも結構そこに入出入りしてウロウロしている。実はそういうことこそが大事だという話だと思います。

こればかり話してもしょうがないですが、私が非常に大事にしている、副委員長もずっと通っている神戸の真野地区というところがありましてね。今は真野もそういう力がなくなりましたが、高齢者支援とそれから公害反対という環境に対する強い抵抗を地域でやったということで非常に有名になった町です。

そこで、なるほどと思ったのは、その当時真野の一つの小学校区に1万3千人もの人が住んでおり、その人たちがみんなが志を持って動いた話では全然なくて、やったのは真野地区まちづくり協議会という協議会でした。

真野全体の小学校区を束ねる協議会が神戸市とも交渉し、企業とも交渉をするということで改善していったのだけれども、実は町内会に組があつて四、五世帯ぐらいで長屋が多いから近所同士のワイワイガヤガヤがありました。そうすると、その町内会長だとかあるいはその中に民生委員（名誉職ではなくて働く民生委員と言って自分たちで構成員を指名していた）がいる、あるいはその他の育成協というこどもを問題にする役員さんがいるのだから話しているおばあちゃんは、まちづくり協議会の役員に話をしているなんて思いもしてない。ワイワイガヤガヤ言っているだけ。

ところがその中に実はまちづくり推進委員会のメンバー、あるいは町内会長がいるから、その話がちゃんとまとまっていく。ある種政治ですからね、決めるのはここで、一極集中で決めるけれども、それが間違っていない、ほとんどの人にとってそんなに間違ったことをやらないようなその繋がり、緩やかなネットワークみたいなものは出来上がっていた結果、動いた。

今はそんなコミュニティをつくるのは難しいということばかりよく言われるけれども、やっぱり実はまち協等が目指す話はそういうところだと思います。近所だからこそ目配せができる。極端に言うとおばあちゃんがとっても困っているときに、生活保護の担当者に言ったら、もう線で引くしかないですよ。

これも当たり前前の話で、これに該当するからあなたはいけるけどここからこうなっているからあなたは駄目よという話をするしかなくて、それはよく批判されるけども、行政のやり方だったら当たり前なので、それをしないとんでもないことになってしまう。情実ばかりが働いて、あそこの偉い人から頼まれたからこの人は目こぼしたという話になってしまうから、役所はそうしてはいけない。でも、それは近所だからね、ありますよ。あそこのおばあさんは近所に息子がいて、息子がよく来ているからまだ安心していいけど、あそこのおばあさんは先日連れが死んでしまったからちゃんと気をつけておかないとだめだよとかね。何とか役所と交渉しないといけないうねというように話がつながる。だから真野の市民団体は明確には動いていないけれども、基本的にはそういう形で、それこそつづやきを拾い集めて一つの言葉にする力を持っているときに初めて行政もそれを地域代表としてみなす。住民の代表としてみなすという話ができている、実はそれがものすごく理想的に見えていて、一生懸命そういう姿を作れないだろうかというのを考えながら宿泊している。多分副委員長も原点が真野にあるのでそう考えていると思います。

だからその話でいくと、そういう意味でさっきの個人をどうつないでいくかというときに、中間がたくさんあるというのを、その中間のでき方が私発協働というそういうロジックだということは、別にそこまで書く必要はないけれども、せっかくの機会なので、確認し合っていた方がいいかなという気はしました。

よろしいですかね。すいません。時間を使いました。

No. 5もいいですよ。これはパブリックコメントを頑張っていますという話ですね。

No. 6も一応言われている通りですし、そういう風に答えています。

No. 7がさっき説明ありましたね。ボランティアや市民活動団体の減少があつて、若手を繋げなければいけないと。そのあたりはどうですかね。何か書き足しておくこととか、もしくは補足しておくような話があればお願いします。

【G 委員】

町内会からの話から続けると、今は年度末なので、これを機会に残念ながら退会される方が増えています。いろんな理由がありますが、若干共通する例が、こどもが大きくなって、小学校を卒業したからちょうどこの機会に辞めますとか、具体的に聞くとそういうのもあるので、こどもも参加することが多い割とそれが中心になって町内会が活発化することもあります。残念ながら中学校から高校あたりの層が、それはそういう年代だと言えそうですが、どうしても離れていってしまうという現状があるようです。

青少年育成会等もありますが、なかなかそういうところにそこまでの発展はないようです。何が言いたいかというと、私も教育現場にいて中学校も小学校も経験しているのですが、おそらく小学校は割と地域にまだ根付いていて、中学校は今だいぶやっておられると思いますが、私がいた頃は教員も含めてあんまり意識が薄かった。

部活動とかがあつて逆にそのせいで地域行事に出られないとか、そういうのが多かったように思いますが、逆に中学生高校生レベルに行くと、今度はその将来の担い手として参画するというか、自分たちが企画していくというようなものができる年代なので、そういうものはぜひやれるようなプロジェクトがあればいいのかなと非常に感じました。

ラウンドテーブルに参加したときに、ちょうど職場体験を生かしてやってみようかというような面白いアイデアとかもあったので、なるほどと思っていたのですが、実際にそういうものをされていく可能性もあると感じました。

スクールESDというのは、もう少し私も具体的に取組がわからないのですが、多分まち協とも関連はしているのでしょうね。多分そうして地域と連携していくのだと思うのですが、そういうところの先進事例とか、そういうのもまたできるだけ意識して拾い上げていただいて、ぜひとも小中学校が参画していくようなそういう取組を進めていただくことによって、将来の担い手育成という形になるのではないかなというふうに思っています。以上です。

【E 委員】

さっきのスクールESDのことですが、私は実を言うと草津中学校の地域コーディネーターをやっております、それぞれの中学校区に対して今年から地域コーディネーターが就くようになっていきます。モデル校は松原中学校で、松原中学校はすごく進んでいろんなことやっているのですが、今年は草津中学校の取組で、3年生はまめバスの乗車率をどうにかして上げられないかということをやっております、夏休みのときのフィールドワークに私も一緒に付いて行きました。

全部の路線はちょっと時間内には行けないので、事前にクラスごとにどこへ行くかというのも決めたり、志津の地域の方にも子どもたちがまめバスの利用はどうしたら増えるだろうかということを学ぶので、何か困っていることはないかとお伺いしたりしました。

志津さんなんかは路線が廃止になったり、減少したりして困っているのです。その声を拾い上げて、逆にその利用者ではなくて、地域の魅力を発信して、若い世代や子育て世代のお母さんにも「こういうところがあるから、子どもさんと一緒にまめバスに乗って地域のいいところを発見しよう」という案を出したりなどしており、実は12月にマップが作成されてお世話になったところや志津・志津南・山田・笠縫東のまちづくりセンターにも子どもたちが作った地域発見のまめぶらマップを置かせていただいています。

No. 14の意見にもまめタク、まめバスの強化が書いてありましたが、やはりそういうことも含めて関係課である交通政策課にもちょっと御協力いただいて、今話したことを子どもたちも学んでいるので、地域貢献になるようにしたいと思いました。

中学校もだんだん今走り出している状態ということをなかなかまだ市民の皆さんに発信できていないです。何でもそうですが、いろんなボランティア団体のことが知られていないのと同時にスクールESDのことについてもまだまだ発信されていないので、どういう風に見せていくかというのも市を含む行政ないし私達の役目かなと思います。今のお話を聞いていました。ありがとうございます。

【副委員長】

多くの地域で様々な事例がございますね。地域協働合校は、平成10年頃から始まったものになりますか。

【E 委員】

地域協働合校は、ずっと学校側がやる地域協働合校と地域がやる地域協働活動といった2パターンあったのですが、それがだんだん地域と一緒にということに特化されていって、それで地域協働合校の中からスクールESDになっていき、それが初めは小学校で始められていて、それから3年ぐらい前からまずモデルで松原中学校がされて、今年度から6つの中学校も全部やっていきましようということで、まだまだこれから発展していく段階なので、これから皆さんにお願いをしないといけないということだと思います。

【委員長】

多分今のような話は、広報の不十分さに繋がるのでしょうか。なかなか広報するのは難しいですけどもね。やはり結構いいことをしているとすると、それをどう宣伝したらいいのか、わかる言葉で伝えるというか、多分市民新聞に書いてもみんな絶対わからないですよ。

そういう意味で、微妙な意味での広報の細分化というか、広報の地域化みたいな話も本当は大体今みたいな話で、あなたの通っている学校は今こんな状況ですよという話を伝えていくことも大事でしょうね、こどもたちにもね。

【委員長】

今の話は、とても大事な話で小中高、特に中学校高校、そうすると多分教育委員会の問題になっていきますけど、草津市はその辺りも何とかしていこうとしているから、京都市よりはずいぶんマシですけども、そういう意味では、草津市は他所より良いという話も結構言っていると思います。

他所の町に比べるとこれだけ頑張っていますよというのも、言ったら草津市民の誇りにもなるので、それは是非やったらいいと思いますよ。

ただここでもう一点、実はこの話で指摘されている話は、私発協働の話のほうです。つまり、担い手が減っているとかそんな話を、今ここであるような若年層＝小中学校という話はその通りだけでも、その間の子育て世代だとかそういう人たちも離れていっている話は、やはり組織のやるべきこととか、さっきの拾い方みたいな話にも繋がっていく。だから私発協働型に切り替えようよって話はまさにこの話に繋がる話なので、実はこの計画案で言うなら、ここにもそれはちゃんと流石に書いておいた方がいいと思いますね。

本当はそれぞれ課題を抱えているし、社会貢献意欲も高いと、そういう話をきちんと地域の課題だとか草津市の課題に繋げていくことが今回の私発協働というキーワードの狙いなんですという話は、多分ここにそれは書いておいた方がいいのではないかと私は思いました。

No. 8はよろしいですか。これも教育機関との有益な交流、教育の場でも、実は7と8は同じような話ですよ。

No. 9まで説明文が飛ばしてあるし、それもさほど問題ないと思います。

何か気になることはありますか。No. 10、11、12はよろしいですか。

No. 13は広報の話だったかな。広報に努めますという話ですけどね。パブリックコメントが7人という状況になるべく改善したいということはここに書く必要はないとも思いました。パブコメ型のやつを各まち協に出向いて説明会するとかね。

大変ですけども、市役所がまち協に行って説明会するとか、コミュニティ事業団が声をかけて説明会をするとか、社協さんが声をかけて説明会をして意見ありませんかというぐらいまで細分化するとずいぶん違ってくるような気がしますよね。書いたらしないといけなくなるから書きませんけどね。

ラウンドテーブルもそういう出張型ラウンドテーブルで、なるべく細分化していくと、行く人も増えていくという気はしますけどね。これ大変ですけどやりますか。

【事務局】

今回14学区までは回れていないですけれども、市役所の各所属に対しては関係の深い団体に個別に説明をできるだけしてくださいという案内をさせていただいていますので、ちょっとまた今後気を付けて声掛けをしていきたいと思います。

【委員長】

No. 13、No. 14は説明がありましたがいかがですか。先ほど交通の便でまめバスのお話もありましたけど何かありますか。この回答でよろしいですか。あるいは回答までは書かなくてもいいけどもこの辺ちょっとこれから先の大事な課題だよって話があればお願いします。

これはしかし難しい問題ですよね。でも確かに言われている通りで、いけないという話を放置しておいてみんな参加してねということになっていますね。

【B 委員】

志津南学区というのが、坂道で二分されていて、下から上がってくる所もほとんどなくて、センターが坂道を登った一番先の端っこにあります。

その先の登ったところは若草というところですけど、その下の方の追分南というところから来る人が、どうも全然数が違って、さっきちょっと言ったセンターの窓口を通る人というのが非常に偏っているというのはものすごい悩みですね。それを何とかしないといけないというのはすごい課題です。

【委員長】

だからこれはどう答えるかということですね。回答としてはこんな話になるかもしれませんがね。

【事務局】

行政的な回答になって申し訳ありません。記録に残すほどの発言ではないですが、ここについてはもう行政全般的な課題で、そういうことでまめバスやまめタクを地域まちづくりセンターに持ってくるかとかそういうことも路線のあるところについては議論になっているという段階です。

一方で、運転手不足の問題が出てきていて、まめバスの本数も実は減便されているという厳しい現実問題もあるなというふうに思っています。

ちょうど事例6で説明をさせてもらった老上西学区ですけど、有償ボランティアの生活支援を始めようというのがこの4月からやっていこうということになっています。これは先ほど議論されていた一人ひとりの意見の吸い上げができていたなというふうに思っていて、お年を召した方がどんなことに困っているということから始まって、その中に老上西なんかはバスがあんまり充実していないということで、支え合い運送をされています。その支え合い運送をされているときに、担い手の方が困り事を結構吸い上げてこられていて、運転手も実はもう80近いので免許返納しないといけ

ないのに、帰ったら「お父さんいつまでそんなことやっているの」というふうに言われるというような意見が集まってきていたりとかしていたので、できれば公共交通で強化をするということは行政的な回答ではありますが、この事例6に載せたような地域の吸い上げとかで広めていけたらなというふうには協働のまちづくり推進計画上では思っています。

そういうところについては、市として交通政策課とも課題として共有して一緒に話しに行くこともありますのでちょっとこういう一辺倒な回答になって申し訳ないですけどご理解いただきたいなと思います。

【委員長】

回答はこう書かないとしようがないというのはわかりますが、これに限らず大事な課題ですよ。公共サービスだけで全てが担えるわけではないという大前提に、実はみんな半ば気づきながらそれを大前提にしているわけですからね。それぞれ大変なところだろうなということを思いつつですね。

はい、No. 15よろしいですか。

No. 16は参加しやすい仕組みみたいなことですね。いろいろあるでしょうけど、No. 17は比較的進んでいますよね。

No. 18はスキマボランティアもやっていますという話で、No. 19はバスの人が80代というのはなかなか大変ですけどね、それはもうそれに限らずいろんなところである話ですよ。

社協のボランティアももう大体70、80代ということですし、そういうあたりにむしろ高校生とか大学生が勉強という名目で働いてくれたらいいですけどね。

No. 20、No. 21は文言の改正ですね。

No. 22も説明がさつきありましたけれども、これは要するに2分の1を自分たちで賄わないといけないのが大変だよって話ですよ。

【事務局】

今年度の実施で、まちづくり協議会とコラボして、残りの2分の1の部分のうちからまちづくり協議会へ出している交付金を充てられたというふうには聞いているので、地域防災とかの切り口ですと、まちづくり協議会からの理解が得られて助成金も出しやすいのかなと思って聞いていました。

【委員長】

この取組は、むしろこれこそが本当は大事な部分かなと思える話ですよ。でもそういうところに繋げていなくて、2分の1を払わないといけないところの人はどうするのって話もありますが、多分それは非常に難しい問題なので、全額助成するものもあるしそうじゃないものもあるということでしょう。

どう考えるかですけど、まちづくり協議会に助成金を出しているというのはある種、税金の再配分だと僕は思っているのですよ。要するに市税を集めておいて、その市税を市だけが使うのではな

く、もう少し小さなところである程度小さなところのために使うようにお金を回していますし、いただいているから自分たちが納めたお金の一部が戻ってきてまた使えるという、地方交付税みたいなものですよね。そう思っているのも、ここまで言うの大変ですが、そういう意味でまち協はある種の政府ですよね。地域政府みたいな話で、そこが財源をある程度握っている。総じて、町内会費の一部に充てるところもあるでしょうし、財源を握っているとすると、他のまち協オリジナルの活動じゃなくて、地域でやっているいろんな活動、市民活動型のやつでもうまくサポートしていくというその姿は非常にいいねという話を、むしろ書いて良いのではないですかね。

つまりそういう大事な活動だったら、まち協と連携するとかね。まち協は積極的にそういうところと手を繋ぐ事によって、資金的な面もカバーしていく。あるいは場合によっては行政との繋がりもカバーしていくという、そういう可能性を示唆しているという話もすごく大事な部分だと思います。もし書けるのであればそこも書いていた方がいいのではないかという気はしますけれどもね。

【事務局】

今回第3次計画で、第2次計画との大きな違いが、後ろに事例を6つほど挙げさせてもらったところかなと思っています。述べさせてもらった事例で共通しているのが、委員長がおっしゃるようにまちづくり協議会がいろんなことに気付き出して、いろんな人と関わりながら地域づくりをしようとして、その中でこの地域のためになるなというときに、市から交付している交付金とかも地域のために活用いただいている事例だなというふうに見ています。

我々市や中間支援組織、あるいは市の関係機関も含めてですが、こういうことにアンテナを張り巡らしてその場で実現できるようなアドバイスをしてということは、この計画を作るときに重要だなというふうに認識した次第でございます。

他にも、実はこの計画を策定するときに事例でいっぱい出てきた中で、どこに絞るかということで今回この6事例に絞らせていただきましたが、第3次の計画期間中にはこれらの事例を参考にしながら、どんどん地域でこういうことを広げていくことが私発の協働のメカニズムにも繋がってくるのかなというふうに考えておりますので、委員長がおっしゃったように言葉として明確に書けていませんが、事務局側としてはそういうメッセージを織り込んだ計画になったというふうに自負しております。よろしくお願いします。

【委員長】

わかりました。

No. 23は具体的に教えてほしいという、これはもうちょっと自慢していいのではないかという話ですよね。

No. 24は、三重県名張だけわざわざ特記されていますが、これってそんなに強い影響を受けたということですかね。

【事務局】

計画に対してのパブリックコメントですので、はっきりと他市町の事例として書いているのが名張だったということです。具体的にいろんな会議だとか、我々が政策で取り組むときはもっといろんな町を参考にしておりますけれども、計画へのパブコメという意味合いで、ここはあえて名張と協同労働のところで取り上げた全国の事例の二つを、文字として書かせていただいたということです。

【委員長】

今までの流れの中でこれを書いたということで理解していいですね。全国の協同労働の協同の字はこれでいいのですか。むしろこの協同は昔からある協同組合の協同で、ともに働く方が何か役所っぽいなと思いました。

No. 25、No. 26はもうないですね。

No. 27は先ほど説明がありましたし、これで答えになっているわけではなくて、まちづくり協働課の話しかないじゃないかという話で、他の課や草津市全体としてどうなっているのかという問いですよ。これは答えになっているのですかね。

【事務局】

行政的な回答に終始なっていますけれども、市役所全体で協働とは何かということを見たときに、実はいろんな場面で協働はあるなというふうに認識はしております。

今回の事例を載せるにあたって、各課にも照会をさせていただきましたけれども、この事例として特別載せるようなものはなかったなということでこのような編成になりまして、結果、まちづくり協働課が関与するものになり、限定的に見えるという意見が出てきたのだなというふうに受け止めています。

うちはいろいろな分野で協働のまちづくりを進められていると認識しておりますので、そこについてはこの第3次計画期間中にいろんな事例を広げていくことこそ、あるいはそういう事例を生み出していくことこそ本当の目的、目標ではないのかなというふうに思っておりますのでこういう言葉に代えさせていただけたらなと思っています。

【委員長】

わかります。ただ、それってむしろ今の話をもう少し書き加えた方がいいのではないですか。他の各課でも、協働の取組は行われていますと。今回は整理する上で、このまちづくり協働課の話に終始しましたけれども、今後も市全域で各課とまちづくり協働課が協議しながら、市として参加と協働のまちづくりを進めていきますとかね。これに対する答えとしては、むしろそういうふうに書いていた方が役所的にはいいのではないですか。

【事務局】

おっしゃる通り今後の展望としては、前向きな意見としてここは検討させていただきたいなと思います。

【委員長】

以上で次第2の報告事項についてはよろしいですか。

次は次第3の協議事項にいきたいと思います。

【事務局】

(資料2について説明)

【委員長】

内容について何かありますか。何もなければもう内容は以上にします。

多分この中で一番意見を聞いてもらいたいのは評価方法の話ですね。

次は令和7年度の予定をお願いします。

【事務局】

(資料3について説明)

【委員長】

要するに年に3回集まりますと。やることは計画ができたということで、第1回、第2回までは第2次案だからこれまでのやつの評価をしてくださいねという話ですね。

これまでの第2次計画に基づいてここまでできましたという通信簿の案が出てきて、それで承認してねって話になるわけですね。

そしてようやく第2回の10月ぐらいで第3次の中間評価について並行して行う。要するに、第3次案は、今年の4月から発行を行われていて、その4月からのやつの最初の評価がこの第2回のところで出てくるというストーリーですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

大きくはそういうストーリーで進みますということになっております。何か理解が違っていたらお願いします。

【事務局】

はい、おっしゃる通りです。第2回ですが、第3次計画が始まって初年度、令和7年度の間評価みたいにご認識いただけたらと思います。

【委員長】

つまり第1回で第2次計画、つまり本年度中までのものを評価しておいて、その公表案が第2回の10月に出すという話が出てきますというのが最初の〇ですね。

第2回の一番大事なのは、本年度4月から始まっている第3次計画の評価をしてくださいねという流れですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

ということですが、実際は第2次計画の話これまでの約半年間で、計画案そのものについての評価じゃないですが、草津市さんの現実についてこれまで語ってきた話ですね。

そういうこれまでした議論をベースにしながら第1回の6月の会議では、いわば草津市さんへの通信簿として、参加と協働がどれぐらいできたかという話を、これまでした議論をちょっと頭に置きながらすると。ただ問題は通信簿の書き方が本当にそれでいいのかどうかという話の方が多分主になると思います。

要するに、これは出てこないと何とも言えないですけど、AとかBとかCとか、できましたという話であって、正直出来ましたと言われても、あまり面白くもないし意味もなくて、具体的な話をベースにしながら、こういうところは達成できたけどこの辺が不十分でしたと報告いただきたいです。それこそ、この半年間ほど委員の皆さんと議論した話をきちんと市のお言葉で整理整頓して、こういうことができました、具体的にはこういうことがあります、この点については、総合評価はこうですけども、ここはこれで例えばこういうことができていますというようなきちんと整理整頓したものが出てこない、多分あまり議論にならないので、そこはちょっと委員長としてお願いしておきたいです。

委員会で自主的にそうだったねとかね、こういうこともあったのではないかという話が議論できるようなものを用意してください。それをベースにしながら来年度3回やりますよと。本年度は、実はちょっと回数を増やしました。計画案を作るために増やさせていただきましたけれども、来年度は実践の年ですから、むしろ回数はそんなになくても、毎回の集まりの中でちゃんとできているかという話を意識してもらって、多少長くなってもいいから、きちんと議論をするという、そういう考え方を踏まえて、年3回ということによろしいですかね。

その次の年になると委員会が改選されて、令和8年になった後の4回目まではこのメンバーになるのですかね。次は令和7年度の1月にやってそこでもうおしまいですか。今年度は確か年度替わりをした上で、1回は年度をまたいでやっていましたよね。

【事務局】

今のメンバーでここに書いている令和8年1月の第3回までは引き続き行います。ただ、地域の代表として、地縁団体から選出いただいているB委員とC委員とかは学区からの選出になるので、その学区に任せますが、ひょっとすると4月で人が変わる場合もあるかなと思っています。

そのうえで、来年の令和8年度に委員改選があって、7月の第1回のときにはまた新たなメンバーになってくるということです。

【委員長】

もう令和7年度で一旦終わって、令和8年度が遅れて始まるという、そういう理解ですね。はい、これもよろしければもっともっと頻度を上げて、ちゃんと草津市を指導するべきであるという意見があればお願いします。

その次行きましょうか。推進計画の評価方法について説明をお願いします。

【事務局】

(資料4-1、4-2について説明)

【委員長】

こういうふうに作りました。まだ中身は埋まっていません。今度の第3次案に基づいて、市のやっていることをこういう形で評価しますという提案ですね。いかがですかね。

実はこれ、事前に委員長、副委員長は意見を求められていて、そのときに意見を少し言っているのに申し訳ないですが、こちらから先に発言させていただきます。

まず全体に関わる話ですが、資料4-2にある話でチェックポイントには5段階と書いているけども、これ第3次計画そのものもそういう性格を持っていますが、ABCだとか、いけた、いけないとかそんな話じゃなしに、こういう点は効果があつたとかね。例えば具体的にはどういう事例が進んだが、全体として見たら例えば学区としてはこうだとかね、そういう文言はやっぱり常に必要だろうなと思います。

このマスに関して、実際この全てのマスを文言で埋めると大変だから、別紙が出てくるのでしょうけども、そういう評価の中で、基準点と評価の内容は絶対要るなと思います。そうじゃないと見せら

れた方は、4点って書かれても、何で4なのって話にしかないし、多分それは市民に公開するときも一緒ですよ。この点はどうかという話で、点数を付けるとしてもやっぱり文言による記述というのがまずベースにあって、それを見ても何点でしたという話でお願いしたいなと思います。確かに、実際やっている事業を一旦はチェックしてよねという話をしましたね。いくつかのチェックポイントについて、例えばコミュニティ事業団や市は、実際に事業を具体的に行っていて、その事業

評価というのは必ず出るわけだから、それをきちんとやっておけば最後はそれをくっつけるだけで済むので、実際やっている事業を自己評価する形で事業ごとの評価があって、それが4-1の最後、最終的な部分にまとまっていった特徴的な話だとか、この部分はこうだというような話が語られるという評価でお願いしたいと思います。

直接的に言うと、委員が出てきた資料を読んだらここは出来たのかとか、この辺は不足しているかというのがわかるような評価表を作成していただくようお願いしたいと思います。

もう一つこれね、先ほどの話だけでも、市と書いてあるところって、市の他の課はどうなるのですか。

【事務局】

おっしゃっていただいた資料の1のところだと思いますけれども、市および中間支援組織の評価というのを実績、真ん中の欄に書く様式になっておりまして、今回の計画で質的なチェックをするということで、それを一覧にしたものになっています。

ここには具体的に特徴的な取組を書くわけですが、先ほどのパブコメの中でもありましたが、まちづくり協働課が起点になりますけれども、他課と一緒に取り組んだもの、また庁内で特徴があった取組等があれば書き込むようにしますので、まちづくり協働課だけではないということで御理解いただけたらと思います。

【委員長】

資料4-2がまずベースに出来上がっていくということで、この4-2の中に今の話はどこにありますか。新規採用職員研修とか主任主査研修とか、そういう話になるのですかね。

【事務局】

4-2の方が詳細版でして、各具体的施策を並べさせてもらっています。そちらの対応するものを4-1の方に例えば情報の発信、取得、共有の実績のところに、そちらで特筆すべきところを書いて委員会で評価いただくということをさせてもらおうと思っています。

4-2の方で数字を数字5段階評価と4段階評価でさせていただきますけども、そちらの文章をこの資料の4-1の方に書かせていただくような認識です。

【委員長】

今聞いていたのは、市でまちづくり協働課以外の話がチェックされる部分というのは、資料4-2の真ん中の表の、市、地域まちづくりセンター事業、新規採用職員研修、主任主査職員研修、スクールESDくさつプロジェクト、地域協働合校、各主体との意見交流がここの部分になるということですね。

【事務局】

そうですね。市の中の具体的施策の部分、市の上の方でも実績として市のところに書いていく形ですね。

【委員長】

先ほどパブコメにあったみたいに、防災の話だとかそういう取組だとかは例えばここだったらどこに出てくるのですか。

【事務局】

今回第3次計画について、施策として資料4-2の取り組むテーマごとに3部門を持っておりますが、この中で特に協働を進めるために重点的な事業ということで計画に挙げさせてもらっています。

その中で、他課が所管する事業もいくつかございます。例えば、一番右の方のⅢの「組織活動の見直し」等による「持続可能な運営」のところというと、社会福祉協議会活動補助金ですとか、5の生活支援体制整備事業委託費などのところはもうまさに高齢者福祉に関わる分野で、他課の事業かなというふうに思っております。

その他でいいますと、先ほど委員長がおっしゃいました、真ん中の表のところの(6)スクールESDくさつプロジェクトもあります。これは教育委員会と連携し、把握しながらやっていくというものになっています。

また、他課に関わるところでいきますと、順番が逆になって申し訳ありませんが、Ⅰの「情報の発信・取得・共有」のところの(9)好事例・先進事例の周知というところがあります。

この事例の取組というのはいろんな分野の課が関わっている協働事業があらうかと思います。これはどういうふうにいろんな課がアプローチして、どういう協働が生まれたのかということは、全庁取組として紹介をしていきたいなというふうに思っておりますので、そういう整理の仕方の表だというふうに御理解いただきたいなと思っております。

資料4-2に載っているものは、計画の中で具体的に挙がっている取組ですけれども、例えば計画の36ページの③のところに先ほど委員長がおっしゃった新規採用職員研修だとか主任主査研修が書いてありますし、スクールESDくさつプロジェクトというのをその他関連する施策のところに書いてありますが、これが全て市の中の事業を網羅したものではないので、個々にこれはどこの課ですという表現ができないものになっています。ここはもうまちづくり協働課とあと関係部署をその都度御紹介させていただきながら数字評価をしていくことになると思いますし、次回以降の委員会で議論していただくのは、あくまで資料の4-1の方でして、資料4-2の方は参考程度というふうに考えております。

【委員長】

4-1を議論しろというときに4-2がなかったら絶対議論できないと思います。要するに何をしたかわからないのに、全体としてこんなことをしましたと言われて、はいそうですかだったら委員会はいらないですね。まず考え方として、そうだということは言っておきます。

【事務局】

この議論についてはまだ日がありますので、委員長、副委員長とこの様式が適しているのか考えていきたいと思います。

【委員長】

この場で言って、他の人の意見も聞いて事務局が言う通りにやっているのであればそれでいいですが、私はそう思うということを先に言った上で、ここでちゃんと決めておく必要があると思います。一点はそういうことです。

具体的な中身でこういうことができましたという話を整理した上で、総合すると4-1の表になりますという話を出してもらわないと、評価のしようがないのではないですかというのが一点。

もう一点が、ここに書いてある事業を書きましたという話は少し違うのではないかなと思います。つまり、もともとが草津市全体として協働を進めますという基本戦略がありますよね。だからこそ先ほどのパブリックコメントの答えでは、実際はいろいろ取組をしており、そういう協議もしていると、ここでは事例としてこういうことを書かせていただきましたという話になるわけですね。だから各課が何をしたのかという話を全部チェックしろという話はしないけれども、この4-2の中に他部署の取組みみたいな話のチェック欄は必要だと思います。

つまり、重点的な施策という話が、そこにいろんなものが書き込まれるとしても、新規採用研修だけではなくて、むしろ新規採用研修に伴う話としては、他の課と協働の議論をしたかとか、他の課がどういう形で取り組んだかという話が、そのネットワークがきているかどうか、教育と防災と話が繋がったかとか、そういう話のチェックはやっぱり少なくとも1マスはいるだろうと思います。

今回こういうことがありましたと。しかもこれはチェックポイントと言いながらも、むしろ施策目標ですからここに書かれている話は施策目標が書かれているとすると、要するに草津市の中の関係各課の協働に向けての取組、そういうことは多分一番前提のはずですね。草津市としてそれがどれぐらい進んでいるのかという話のチェックポイントは絶対必要だろうと思いますけどね。

要するに草津市の諸課と色々な領域での取組をして連携協働は進んだかとかね。そういう言葉でもいいから1マスあって、そこに書かれるべきことが書かれているという状況はいるだろうなという気がします。そうしないと先ほどのパブリックコメントは、本当の意味でただの役所の答弁になってしまうと私は思います。

【副委員長】

資料4-2の御作成、誠にありがとうございます。多くの事業が連携していることが非常にわかり

やすく一覧で整理されています。その整理が資料4-1につながっています。委員長がおっしゃるように、資料4-2の整理内容により、各数字の意味が伝わってくると感じています。

進捗チェックだけではなく、第3次計画の策定の中で本委員会で「これ大事だね」と話し合われた事項が、きちんと実行されているかどうかをチェックすることにも意義があると考えます。それゆえ、資料4-1の上部の表の枠部分には、私発協働やまちづくりと福祉の融合といった、この計画で大事にしていくことが記載されています。

例えば、次年度の委員会において、計画の進捗報告に加えて、町内会へのヒアリング調査では、どのような意見があったかをご報告していただくなど、とりわけ、今後大事になる取り組みについてご報告いただき、それについて意見交換できることを望みます。

今回の委員会でもう1つ大切だと感じたのは、小・中学生などの地域参加です。これについてもしっかりと確認していくべきだと考えます。例えば、4番に記載のある地域協働合校やスクールESD、A委員の関わるくさつラウンドテーブル(テーマ「こどもと地域の未来を考える」)、まちのコミュニティハブツナグの取り組みといった、子育てに関連するものがどう取り組まれているかについても、注目していく必要があると考えます。

この表でみるべきものは、数字からみた進捗と、草津市における協働のまちづくりで大事にしていくべき重点項目に関連する取り組みを追っていくことの2つがあると考えています。それを委員会の中でどのように確認していくかについては、皆様からもご意見をいただければと存じます。

【委員長】

正直に言ってあまりここでこの議論をしても仕方ないなという気がします。行政側にとっては、毎月なくても数ヶ月に一度、どこまでいったかという進捗をチェックするという話はすごく大事で、そのときにこのチェックリストが必要だと思いますし、そういう意味でチェックリストの中に漏れがあったらまずいなという話は、思ったので言いました。ただ、委員会に出てくるときには、さっき副委員長が言ったみたいに、大事なのはやっぱり大きな目標があって、そのためにいろんなこういことをしますがここに書かれているわけだから、この大きな目標についてここまで来ました、それを具体的に示すのはここを見てください、みたいに書く。更に具体的にどこまでできたのかという話になると、4-2みたいな話を提示して委員会に報告するという。多分そういう形で、むしろ来年度の特に中間の第2回のあたりで、質疑応答をするときにこれを超える話、あるいはそこに書ききれなかった話も含めて出る可能性はあります。

それを少しでもカバーするために、さっき副委員長が言われたみたいに、大きな総評としてこれはこれでしたという話について数字をチェックしていってもら。つまり行政としてやったことをチェックしてもらうという話と、草津市全体としての動きはいかにかという話についても、ちゃんと指揮を執ってもらという話が大事かなという気がしています。

以前私が最初にここに呼ばれてきた頃に、ほとんど意味がないですけども、各課がやった話があって、AとかBとかCとかざっと欄が出ていて、それ見せられても困りますけども、少なくとも各課

の取組みたいな話をチェックした形になっていたはずです。

それを見せられてもしょうがないから、それをしてくれって言っているのではないけども、ただ少なくとも、草津市全体としてどういうことをやったかという話が見えるようにしてほしいなという気がするということです。

今ここでこの表をどうこうするのではなしに、市全体として総合評価だから第2回の評価委員会のときには、中間報告でそれが出揃っていて、第3回では次の半年間のものが出てくるという形になるのだと思いますので、その間の中身が委員会の人にきちんと説得力を持って語れるようなものをお願いしますということです。

【事務局】

今日のこれはあくまでも参考で、いろいろ意見をいただくための資料出しだったなという風に思っていますし、前々から委員長にも言われているように、協働のまちづくりというと、なかなかつかみどころがあるようでないというところがありますし、今年策定委員会でいろんな意見をいただいて感じ取っていただいたところがたくさんあるかと思います。事務局として難しいなと思いつながらも、皆さんにどういうふうに草津市が協働を進めているのかが伝わるように努力させていただきたいなと思います。

また、忌憚のない意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【委員長】

事務局に更なるハードなハードルを預ける形ですけど、なんか言っておくことはありますか。

【G 委員】

まず一つは、この第1回、第2回、第3回で第二次草津市協働まちづくり推進計画の評価をまとめていくという作業があるのですね。

これは基本的に前年度と同様の評価シートでありますから、それで評価されるのが、おそらく今年度末になるのですかね。

この一部使用というのは、何か一部変わったものをされるのですか。それに今回のものが関係しているということですかね。

【事務局】

この資料3の2ページ目の第1回のところの下線部のことをおっしゃっていただいているのだと思いますけれども、令和6年度の評価についてはこれまで通りの様式で評価します。参考として令和6年度の今回検討したシートを一部使用、実際本格的に利用するためにトライアルでこの様式で評価できそうですかというのを次回第1回で見せさせていただく予定ですので、その例示ですね。例示の上で、このシートが全部埋まらないものを予定しています。

ただ、今この新しい4-2のシートが令和6年度の事業に全てぴったり当てはまるとは限らないので、この形で評価できそうかどうかという議論をするために、今回の発展の議論として出させていただくということにしています。

あくまで令和6年度の評価については、旧様式で評価していただいて、令和7年度の評価をするにあたって、もし当てはめてみるとこんな形になりますけれどこの様式でよろしいですかという、様式の議論するために一部を使用するという意味でここでは書いています。

【G 委員】

誰が一部使用するのですか。市役所が参考にこの資料として使われるのですかね。

【事務局】

はい。そうです。

【G 委員】

それぞれを当てはめてみるということですね。実験的にされるということですね。逆にそういうのを考えてみれば、もうちょっとそれが適しているかどうか、まだ検討の余地があるのですね。

【事務局】

はい、検討の余地がございます。

【G 委員】

中間評価が第2回なので、第1回のときに正式にもう一度きちっと令和7年度のものを出していただくということも、第1回の検討内容に入るのですかね。

【事務局】

はい、その通りです。

【G 委員】

わかりました。

ありがとうございます。

【委員長】

ただ、要するに通信簿の、数を理解する力は高いとか、そういう項目があるじゃないですか。それをどんな言葉にするかという提案の話ですよね。つまり、市役所さんが整理整頓をするときに、どういう枠組みで整理整頓するかの話なのです。それを提案してこれでよろしいかという意見を求めて

いると考えてください。

それに対して、私は通信簿だったらこういう文言もあった方がいいのではないかという話をただけです。先ほど副委員長が言ったのは、その通信簿の一つのマスをもう少し丈夫に、例えば育成のある子になるとか、自分で考えられる人になるとか、そういう大きな目標をちゃんといつも頭に置いて下をチェックしてほしいねという話をしたということですよね。ということで理解してください。その上でもっと言うと、この委員会はこのシートに書いてある話に縛られる必要はないと私は思っています。

基本的には説明してもらうためにこのシートに書いてもらうしかないわけだから、このシートも参考にしながら総合評価をするのはこの委員会というふうな位置づけで理解していいですよ。という意味で、これは中身が書かれていない通信簿の書き方の検討です。

【G 委員】

もう一点いいですか。私はもう第2次の総括は終わったと思っていました。今年度の評価はどうするのという話になったら今年は第2次でやっているからということでしょうけど、第3次を考えたのだからあんまり引き伸ばしたくないのですよ。というのも、私たちは第2次の計画を考えた者でもないし、せっかく第3次をいっぱい考えていたのに、古いので何か考えるのかなというのは思いました。

もっと早く第2次は終われないのですか。第3次の中間評価をもっとしたいです。

【委員長】

わかりました。これは役所的なタイムスケジュールなのです。だからさつきからこだわっていますけれども、少なくとも第3回のやつはもう形式論理ですよ。

というか第2次の評価が令和8年まで延びるということは逆じゃないでしょう。第2次の評価が1年以上続くのですか。

【事務局】

おっしゃる通りでして、第1回でたたきができて、第2回で確実に数字も固まっていたら、第2次計画の評価もそれで終了ということで全然問題ないかなと思っています。

第3回目が年明けの1月ですと、次の予算とかも出てくる時期ぐらいでこの1年間こんなことができていた、成果が出たなど、こういう状況ですという報告なりをさしてもらったり、意見をいただいたりという場にするのも一つかなとは思います。

【委員長】

第3回は少なくとも第3次計画の中間評価を行うことが中心だというのは、役所的なタイムスケジュールもそうなるというのが一つ。

もう一つは、そもそも第2次案があってその評価として点数をつけます、第3次案が出てその通

信簿をまたつけますという話って、それは行政の方は事務手続きをしなきゃいけないけれども、少なくともこの委員で構成されている委員会の方は、本年度ここでした議論が大事になるのですよ。

極端に言うと、第2次計画に書かれていることや第3次計画と別物の議論をしたいわけではなくて、第2次計画を実行しながら、その次の話として第3次計画を今回議論したわけだから、第2次計画の評価が出てきても、本年度した議論をベースにして議論していいわけです。

要するに昨年の議論を引き継いで、実は全然意識していないけど本年度した議論は第2次計画の評価をしたのですよ。

我々が本年度やった議論は、第2次計画の評価をした議論なのだから、それを頭に置いて出てきた第2次計画の通信簿を見て、ここは違うだろう、この辺は書き換えた方がいいじゃないかという話をしてくださいというのが、第1回の委員会であると理解してください。

その間、4月からはもう第3次計画が動き始めていますという報告もそのときにあるはずですよ。本年度から今の話はこういうふうに取り組んでいますという話があるはずですよ。それを受け止めて議論して、第3次計画を膨らませるような話を、市役所の方は受けとめるはずですよ。そして、最初の丸は第1回で第2次計画つまり本年度までの計画の通信簿案が出て、それについて皆さんで文句をつけたりプラスを加えたりした話が整理整頓して出てきます。

この第2回の最初の○は、皆さんこれでいいですねという確認作業の○ですよ。第2次草津市協働のまちづくり推進計画に関する評価を、これで公表しますけどいいですねと、委員会の名前で公表しますけどいいですねという話が出ます。

より大事なものは、その次にあります、もう既に4月から動き始めている第3次の協働のまちづくりの現状はこうですよ。現時点での評価の話はこんなふうになっていますという話をここでも議論してもらいますよ。そのときの議論の枠組みは一応こういう通信簿で提示しますという提案ですね。だからそれを委員会側から言うと通信簿に書かれている話を逐一話し合うのではなくて、総合的に見て、先ほど副委員長が言っていたみたいに、まちづくりと福祉の融合だとか、そういう大きい視点に基づいて議論すればいいのです。それをまとめるのは事務局の仕事です。

そこでした議論をベースにししながら、今度はそれにプラスアルファしてその次の10月以降も、更に蓄積された話を基にして、令和8年の1月に来年の本年度ですね、だから令和7年度にはこういうことが行われましてこういうふうに我々は評価していますという話が出ますよ。

それはその次の年にならないとできないので、まだ議論する段階ではないけれども、大きくは1月の段階でこの委員会としてはその評価を行う議論をしましょうというふうに理解してもらいたいと思います。間違いないですよ。

【事務局】

はい。

【委員長】

ということで整理つきますかね。だから違う議論をすると思うとしんどいけども、実は違う議論ではないと。もうずっと草津の市民参加と協働はどうなっているのかという話しか議論していないわけですからね。役所はちゃんとしているのかという話と、市民側はどんな風になっているのかという話を常にしているわけですから、あんまり変わらないです。

【B 委員】

間違っているかもしれないですが、資料4-2のですね、一番左のI「情報の発信・取得・共有」のところ、市とコミュニティ事業団と社協があって、例えば市でいうと重点的な施策が(1)から(9)までありますと。これを見ると、この計画の中に書いてあることではありますが、この第3次で何か新しく始めたことというのはどれなのかなと思いました。必ずしも新しいことじゃなくて、今までからやっていることが並んでいるように見えます。だから要は、その施策としてやっている内容のところ、例えばチェックポイントである①の各主体の自発的な協働による事業実施につながるよう、好事例や先進事例について効果的に情報提供やアドバイスなどをしようとしていると。

今回の第3次ではその事例や先進事例について効果的に情報提供やアドバイスがどの程度できているかという評価をするのだから、施策の中で具体的に何か違う今まで違うことをやっているところが見えにくいのかなというのは思います。

そういう理解でいいですかね。

【委員長】

なかなか難しいです。そもそも全く新しい施策なんて入っていますか。第3次案に新しい施策は正直入っていないですよ。例えば充実させていくとか、これもむしろチェックポイントの方の市と中間支援組織、または中間支援組織同士の十分な対話はできているかという、福祉のまちづくりが今日の協働という話になるような話で、それをきちんとチェックしましょうとか、むしろチェックポイントの方に入ってくるのでしょうね。

こういう視点でちゃんとチェックしたとか、というよりチェックしたかではなくて本当はこういう視点で努力した、していますかという話の方が強いですね。

【事務局】

そうですね。今までですと、過去にこの委員会で指摘されていますのが、各課の施策をぶら下げてABCDで評価したって何も中身が見えてこないということです。その通りです。市の事務局側も協働のために何に重点を置いて真剣にやっているのかがなかなか訴えられなかったというのがあって、今回の計画ではこの評価のチェックポイントというのを定めさせていただいたのが大きいのかなと思います。

ずっと施策を展開するだけじゃ何も変わらなくて、言ってみれば、市や中間支援組織あるいは関係課とこういう協働の情報共有の場を設けたとか、そういうことをどんどん出していつて御意見いた

だいたの方がより協働のまちづくりが本当に進んでいくのかなというふうに考えています。

それと見せ方というのはまたちょっとテクニックがいるのかなと思って悩んでいますので、またよろしくお願ひしたいなと思っています。

【副委員長】

資料4-2の整理では、2つの観点から物事を捉えることができると考えられます。1つは、今回示していただいている見方です。一方で、これまでの意見交換を踏まえたともう1つの見方がございます。それは、資料4-1の冒頭に記載されている、計画で大切にしている各視点ごとに関連性の高い項目を資料4-2の項目をソートして整理する見方でございます。

例えば、「私発の動きを生み出す」という視点においては、くさつラウンドテーブル、feel→do！（フィールド）、および「ひとまちキラリ」のまちづくり活動助成などが、関連性が非常に高いと考えられます。その他の視点についても同様にソートしながら整理することで、どの取り組みや仕組みが大切にしている視点に紐づいているのかが明確になります。大事な視点に関連する取り組みの進捗がより捉えやすくなると考えます。

【委員長】

大事な話だと思います。先ほどのBさんの話を受け止めると、むしろ表の中でいくとチェックポイントに書かれている話の方が今回の提案に近いです。

例えばチェックポイントで、①各主体の自発的な協働によるいわゆる私発協働がどれくらい進んでいるかという話だから、チェックする側がそれを頭に置いてチェックできるかどうかということの方が問われるような話だと思うのが一つ。

もう一つは、今副委員長が言ったみたいに、これを作るのと並行して、ものすごく大きな目標に対してどれだけのことが行われたかというようなソートのかけ方も必要になってくるかもしれない。だからそういうのをむしろお願ひするのは委員会の役割なのかもしれないですね。

要するに、第1回、第2回あたりでこういう報告を聞いて、これちょっとわかりにくいからこういう見方できませんかというような話をするのも、委員会の役割だと理解していた方がいいのかもしれないですね。よろしいですか。

なんかわかったような、わからないような話が最後の議論でしたけれども、わからないということがわかったというのはすごく大事なことです。

要するに、委員会がすることは決まっていなくて、草津市が参加と協働をちゃんと行っているかどうかを見ることだと。そのために必要なものは、右からでも左からでもいろんなものをお願いして見せてもらうというそういう役割で間違いないですね。

それだけ確認できていればいいのではないのでしょうか。その他何かありますか。なければ、もう事務局にお返しします。

【まちづくり協働課長】

そうしましたら、本日もたくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。会議の途中にもございましたけれども、今年度は計画の策定年度ということで委員改選後から5回、委員さんが代わられる前を入れると6回、また勉強会1回と委員会を開催させていただきまして、皆様御出席いただき、誠にありがとうございました。

お陰様で、第3次草津市協働のまちづくり推進計画については、中身がだいぶ充実した計画を策定することができたなと思っております。

今日最後の方でありました、これを評価していくというのは非常に難しいなと思いながらも、是非皆さんに草津市が協働のまちづくりにどれだけ真剣に取り組んでいるのかということの評価いただく、大事なシーンかなというふうに思います。また今後も忌憚のない御意見をいただきたいというふうに思っております。

今日は今年度の策定委員会の最終でございますので、まちづくり協働部長の方から一言御挨拶を申し上げたいと思います。

【まちづくり協働部長】

皆様、長時間にわたりまして御議論ありがとうございました。先ほどまちづくり協働課長が申し上げました通り、今年度は新しい計画の策定ということで御尽力をいただきまして、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

最後に評価の部分につきましては、委員長並びに各委員の方から様々な御意見をいただきましたので、スケジュールの見直しや、今おっしゃいました様式の追加等含めて、もう一度議事録を見てから振り返りまして、新たにリスキなりさせていただきながら提案させていただいて、来年度に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ来年度も1年間よろしくお願いいたします。

途中でありましたが、次回は令和7年度1回目の委員会ですけれども、国スポ障スポがありまして、議会の日程が変則になるということもありまして、6月下旬か7月初旬ぐらいになると思います。また議会の日程がわかり次第調整させていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。